

甲府市水道事業・下水道事業広報企画業務
仕様書

令和3年4月
甲府市上下水道局

甲府市水道事業・下水道事業広報企画業務仕様書

1 業務の名称

甲府市水道事業・下水道事業広報企画業務

2 業務の目的

本市の水道事業・下水道事業は、本市が実施している「市民実感度調査」において、1位「水道水の安定供給」、2位「生活排水の適正処理」の結果となっており、市民から高く評価されている。しかしながら、甲府市上下水道局（以下「本局」という。）が実施している「お客様満足度調査」において、本局が発信する情報媒体（広報・ホームページ等）に接していない方が多く、事業についての認知度は、高い実感度に比べると低いものとなっており、市民の理解、認知が進んでいない状況にある。

この実感度と認知度の乖離については、第三者機関である甲府市上下水道事業推進会議の提言や甲府市水道料金等審議会の答申においても意見をいただいております、より一層、効果的かつわかりやすい情報提供に努めるなど、より積極的な広報活動の展開が求められている。

このことから、水道事業は、水道水のおいしさなどの魅力を活用した水道水の利用促進など、また、下水道事業は、下水道の役割や大切さなどに気づき共感を得ることなど、より身近に感じられる意識醸成を目的とした広報活動の企画及び実施を行うものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

4 業務内容

本局が現在行っている広報活動を活かした新たな活動の展開により、水道事業・下水道事業をより身近に感じられる意識醸成を目的とした広報活動の企画及び実施を行うこと。なお、次年度（令和4年度）以降においても継続的な広報活動による効果が見込まれる企画であること。

- (1) 「甲府市上下水道事業推進会議の提言」や「甲府市水道料金等審議会の答申」の意見が反映された企画内容であること。

「甲府市上下水道事業推進会議の提言より抜粋」

市民との信頼関係の構築は、事業推進上の最も重要な項目であることから、上下水道事業に関わる情報を効果的にかつ、わかりやすく発信する必要がある。時代の変化を考慮して、より広い層にアピールする工夫を強く求める。

※提言の全文は本局ホームページ参照

「甲府市水道料金等審議会答申の付帯意見より抜粋」

将来を担う子供たちも含め市民に広く上下水道事業の実情について理解を得ることが重要である。上下水道事業について、効果的かつわかりやすい情報提供に努めるなど、より積極的なPR活動を展開されたい。

※答申の全文は本局ホームページ参照

- (2) 本局ホームページを参考に、本局が現在行っている広報活動等を踏まえ、より効果的な内容とすること。また、本局が現在行っている広報活動等の統廃合等による新たな活動の提案も可とする。

なお、現在行っている主な広報活動等については、以下①～④のとおり

① 情報提供

- ・水道だより・・・給水区域内（甲府市、甲斐市の旧敷島町地区、中央市の旧玉穂町地区、昭和町）の全戸に配布
年4回（6月号・9月号・12月号・3月号）
・・・「水道だより（広報誌に1ページ差込）」
年1回（4月号）・・・「水道だより【特別号】（4ページ別冊子）」
- ・ホームページの開設
- ・各施設展示・・・水道資料館「水交庵」（平瀬浄水場内）
浄化センター1階ロビーにおける展示
上下水道局1階ロビーにおける展示

② 体験活動

- ・水道週間・・・毎年6月1日～7日に開催
街頭PRによるボトルドウォーター「甲府の水」の配布とアンケートの実施
- ・下水道の日・・・毎年9月10日に開催
「下水道なんでも相談所」の開設
- ・施設見学・・・平瀬浄水場施設見学、浄化センター施設見学
- ・親子上下水道教室・・・毎年8月1日の「水の日」に合わせ開催
荒川ダム、平瀬浄水場、浄化センターの施設見学の実施
- ・各種イベントへの参加・・・「利き水体験」の実施

③ 広聴活動

- ・お客様満足度調査・・・上下水道事業に対するお客様の評価や要望などを把握するため3年ごとに実施
- ・インターネットモニター・・・給水区域内のお客様をモニター登録しアンケートを実施

④ PRアイテム

- ・ボトルドウォーター「甲府の水」・・・甲府の水道水のおいしさと安全性等のPR用に製造、モンドセレクション2020年最高金賞を受賞
- ・デザインマンホール設置、マンホールカード配布
- ・各種パンフレット

※①～④の作成や開催に係る経費は、本業務委託料に含まない。

(3) 新たな映像媒体によるコンテンツの作成

インターネットコンテンツの有効活用は、今後の広報活動に不可欠な要素であることから、インターネットを介したソーシャルメディアの作成、活用方法を企画及び実施すること。

※新たな映像媒体の作成に係る経費は、本業務委託料に含む。

(4) ボトルドウォーター「甲府の水」リニューアル案の作成と活用方法の検討

新たなボトルの素材、容量、デザインの検討を行い、新たなボトルドウォーター「甲府の水」を活用した企画提案をすること。

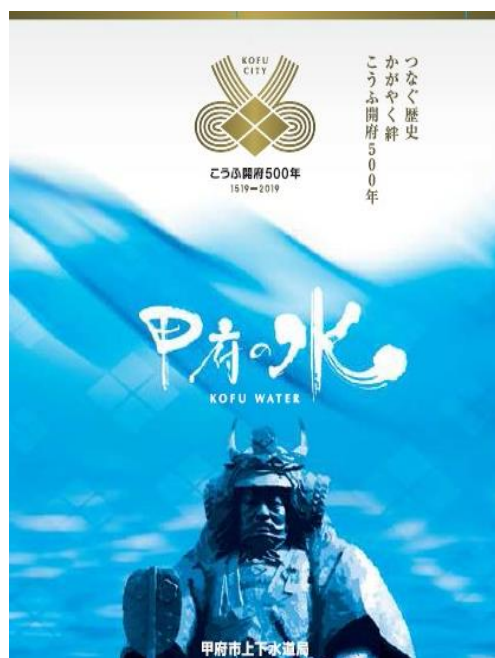
※新たなボトルドウォーター「甲府の水」の製造に係る経費は、本業務委託に含まない。但し、単価、製造については実現可能なものであること。

【現在のボトルドウォーター「甲府の水」の仕様】

容量：490ml

ボトル：500mlペットボトル

ラベルデザイン



品質表示

品名	：ボトルドウォーター
原材料名	：水(水道水)
内容量	：490ml
賞味期限	：キャップに記載
保存方法	：直射日光、高温多湿をさけて、保存してください。
販売者	：甲府市上下水道局 山梨県甲府市下石田2-23-1

●開栓後はすぐにお飲みください。	栄養成分表示 (100mlあたり)
●加熱したり凍らせたりすると白い結晶が浮遊する場合がありますが、これは天然のミネラル成分が結晶したものですので品質には問題ありません。	エネルギー 0 kcal
●容器への衝撃はさけてください。容器が破損する場合があります。	たんぱく質 0 g
●容器を凍らせたり、直火又は電子レンジにかけないでください。内容液が膨張し、容器が破裂したり、成分が分離・沈殿する場合があります。	脂質 0 g
●空容器のリサイクルにご協力ください。	炭水化物 0 g
●においが強い物の側では保管しないでください。においが移る可能性があります。	食塩相当量 0 g

このボトルドウォーターは、日本有数の深谷美を誇る御岳昇仙峡の表流水を原水とした水道水をボトル詰めしたものです。安全でおいしい水道水のPRのために製造しました。甲府市北部の豊かな水源かん養林に育まれた、甲府のおいしい水道水をご飲用ください。



5 業務実施にあたっての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新生活に合致する企画であること。

(2) 契約締結後は、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、議事録を作成する。

(3) 受託者等が所有する写真・映像等を使用する場合には、著作権・肖像権等に十分注意の上、自らの責任において使用することとする。

(4) 本業務の遂行において必要な取材等に際して、受託者は事前に該当施設や取材対象者の許可を得ることとする。また、取材時に撮影した写真・映像等に映り込んだ施設見学者や施設関係者の画像の掲載許諾についても受託者において行うものとする。

- (5) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、識別が不可能な程度の修正を行う、もしくは使用をとり止めることとする。
- (6) 本業務成果品について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）が含まれている場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。
- (7) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、本市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (8) 本業務により作成した成果物の著作権は、本局に帰属するものとする。
- (9) 原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本局の承諾を得たときは、この限りではない。
- (10) 業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- (11) 業務において受託者が取り扱う個人情報については、本局の保有する個人情報として甲府市個人情報保護条例（平成15年12月条例第42号）の適用を受けることに留意し、その適切な管理のために、必要な措置を講じることとする。
- (12) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については委託者と受託者とが協議して定めるものとする。